

□議員名：笹木慶之

1 第1次行政改革プランに基づく行動計画について

論点	行政評価や予算編成手法の見直しについては予算編成に活用できる行政評価システムの検討、実施及び実施計画と連動させた効果的な予算編成手法の検討実施が必要と思うがその対応はどうか。
回答	<p>行政評価は、最終的には総合計画の進捗を検証するためのものであり、計画、実行、確認、改善のサイクルにより、最少の経費で最大の効果を上げ、行政活動の向上を図るとともに、市民に対する説明責任を果たすものである。平成31年度の予算編成に向けた改善としては、予算編成に活用する事務事業評価に加え、予算編成の間に生じていたタイムラグをなくすために、実施計画における事務事業調査の中に年度途中の事業の進捗状況を確認評価し次年度以降の事業の方向性を判断する受注評価を導入した。</p> <p>よりわかりやすい進捗管理を図るには、事務事業評価だけでなく総合計画の施策体系に沿った基本施策、基本事業などの大きな枠組みで評価することが必要と考えており、その枠組みと予算編成の過程を連携させた新たなPDCAサイクルの仕組みを検討していく。</p>

論点	減価償却費、維持管理費等を含めた事業コストの明確化は新地方公会計（財務会計）システムの変更に合わせて事業ごとの予算設定のルールを算定し、セグメント分析、いわゆるコスト計算を行うことになっているがその対応はどうか。（国においても未だ試行錯誤が続いているともきくが？）
回答	平成28年度の決算から統一的な基準により財務書類を作成し公表しているが、この財務書類を予算編成や行政評価、公共施設マネジメント等に活用するには事業別、施設別のセグメント分析を行うことが有効であるとされている。本市においてはまだ対応できていない。このことについては昨年6月から国（総務省）において地方公会計の活用にかかる具体的な方法の検討や、セグメント分析にかかる設定単位共通経費の配分等議論されているが現時点では結論に至っていない。本市としては、国の議論の内容、他の地方自治体の取組等注視しながら取り組んでいく。

論点	<p>公金収納体制の強化は、公平性、財政性の観点から看過できるものでない。市の債権には強制徴収債権と非強制徴収債権があり、またこれは公債権と私債権に分かれている。公金収納の適正管理には、通常徴収と滞納整理における関係法令等を正しく理解し適切な対応が望まれる。以前本会議で、組織としてこの体制を強化する（管理マニュアルの作成）必要性を求めたがその対応はどうなっているか。</p>
回答	<p>現段階においてはまだ十分ではない。やはり課題となっているのが債権管理の認識不足であると思う。公金収納体制の強化ということで統一的な管理マニュアルの作成を挙げているが、現在整理中である。今年度を目途として何とか進めていきたい。</p>

論点	<p>運用の改善、情報通信技術の活用及び窓口配置の見直し等により窓口サービスの向上を行う必要があるとされている。出生・死亡、転入・出等は定型業務であり、総合窓口を設け一カ所で対応すべきと思うがその対応はどうか。</p>
回答	<p>ご指摘の件は、複数の窓口でその都度書類の記載が必要であり、市民の皆様にご不便をおかけしている。しかし、現在の本庁舎ではロビーが狭く総合窓口の設置の確保が出来ず現状では困難である。現在においては、市民課窓口で手続きの際関連する手続きにつき資料などによりご説明、ご案内に努めている。今後、手続きの簡素化に繋がるシステムの導入などを研究する。</p>

論点	<p>これまでの定員適正化計画適正な定員管理によって、職員数は219人減少し、平成19年度から平成29年度の11年間で人件費の削減額は69億5,000万円なっており行財政改革に大きく貢献したものと評価する。そこで、この事がもたらした行政対応の現状評価を行うとともに、多様化する行政ニーズ、権限移譲に伴う事務量の増加に対処し、定年延長等の公務員制度の改革の動向、将来を見据えた人材確保を行いながら行政ニーズ及び業務量に対応できる職員配置と職員の能力向上による組織力の強化は将来都市像、活力と笑顔あふれるまちづくりに繋げる良いチームづくりに繋がるものと思う。職員数は、職員定数条例により</p>
----	---

	管理されるものであるが条例定数と実質職員数は大きく乖離しており早急に適正定数に改めるべきであるがその対応はどうなっているのか。
回答	現在の定数条例と職員数の乖離については指摘の通りである。現在は合併時の職員数がベースになり細かな調整はあったものの200人程度の差が出ている。定員適正化計画を策定する中で必要な時期に見直しをさせていただきます、議案等でお示ししたい。

2 現在の社会現象がもたらす新たな行政需要の対応について

論点	スマイルエイジングの行政担当課が健康福祉部の健康増進課になっていることに驚いた。健康づくりもスマイルエイジングに繋がるものではあるが対応力が狭い。このことは市政全般に亘るものであり全庁的な対応のできる部署で担当させるべきではないか。
回答	スマイルエイジングを全庁的に取り上げるべきではないかと、これはごもっともなことである。未病または健康づくりは福祉部だけのテリトリー問題ではなく全庁的に検討を加え平均寿命を延ばしていくべき課題であることから今年度の予算編成時にスマイルアップの3本柱の重点項目に加えて4本目の柱としてスマイルエイジングを加えた。このようなことから事務局は健康増進課に持たせるがやはり全庁的な取り組みということで、企画政策課が窓口のサブを担当させ全庁的に取り組んでいる。

論点	平成23年7月のデジタル放送への完全移行の中で、総務省の補助金交付制度によってテレビ共同受信施設を整備された組織及び受益者がいる。年を重ね施設の老朽化が進む中、弱小組織においては施設の維持に不安がつる。公共の電波は国民の財産であることを踏まえ市は対応をどう考えているか。
回答	国においては、所期の目的を達成したことを理由に補助制度を終了した。関係する市民の皆様が大変不安を感じておられることは十分推察している。今後、県と協議しながら必要な対策について国に要望していく。